

設計要求書

【 精神医療センターサーバ室ほかヒートポンプ型空調設備ほか改修工事設計業務 】

本業務の実施項目等は次のとおりとし、改修によって生ずる影響範囲も本設計業務に含めるものとする。

1 工事用仮設物等

設計にあたり現地調査、既存図面を確認して工事による影響範囲を確認し、段階的な切り替え施工や仮設等を検討確認すること。

- (1) 仮設足場

- (2) 工事中、必要に応じ以下の内容を仮設整備する。

- ①コンセント

- ②仮設空調及びその電源

- ③その他必要なもの

- (3) 仮設電源設備

- 工事中、電源を落とすことができない機器類用に、仮設電源を整備する。

2-1 空調設備工事

- (1) サーバ室ほかヒートポンプ型空調設備改修工事を改修する。

- 影響範囲も同時に改修する。

- (2) 改修対象範囲

- 病棟：サーバー室 新館棟：電気室 本館棟：放射線管理区域（X線操作室、一般X線撮影室、歯科室）

- (2) 電灯設備

- 空調設備更新にあたり、機器配置場所変更等により必要な場合は照明器具を更新する。なお、更新対象となった照明器具は全てLEDへと更新する。

- (3) 動力設備

- 空調設備更新にあたり、機器仕様変更等により必要な場合は動力盤を更新する。また、劣化が著しいものは筐体ごと更新とする。それ以外筐体は再利用とする。なお、機器更新を行う場合、容量計算を行い、必要な場合受変電設備も含めた電源改修を行う。

2-2 医療ガス供給設備改修工事

- (1) 医療ガス設備における各供給設備の全面的な更新を行う。

- 影響範囲も同時に改修する。

- (2) 改修対象設備

- 窒素、笑気ガス、圧縮空気及び吸引設備の供給設備

- (3) 動力設備

- (2)の設備の更新にあたり、必要な場合は動力盤を更新する。

また、劣化が著しいものは筐体ごと更新とする。それ以外筐体は再利用とする。なお、機器更新を行う場合、容量計算を行い、必要な場合受変電設備も含めた電源改修を行う。

3 その他

- (1) 設計方針、設計範囲等に疑義のある場合は、協議するものとする。
- (2) 病院という特性を踏まえ施設管理者と十分に協議を行い、仕様・施工方法・仮設計画の検討を行うこと。